

「平成 26 年度第 5 回阿見町外部評価委員会」議事概要

審議会等の名称	平成 26 年度第 5 回阿見町外部評価委員会
開催日時	平成 26 年 10 月 29 日（水） 午後 1 時 30 分から午後 5 時 00 分まで
開催場所	阿見町役場 3 階 305 会議室
議事次第	1. 開 会 2. あいさつ 3. 議 題 1) 各課の対応方針について 2) 報告書（案）について 4. その他 5. 閉 会
出席者	<b>【委員】</b> 米倉政実委員，山口忍委員，橋本英之委員、齋藤光子委員、吉原一行委員、井上正道委員 計 6 名（欠席なし） <b>【町】</b> 横田総務部長 企画財政課：小口課長，川原係長，高橋主任
公開/非公開の別	公開 *傍聴者：なし
会議内容	議事は、議題（1）、（2）それぞれ事務局より説明後、質疑応答が行われた。内容は以下のとおり。  （1）各課の対応方針について  「広報事業」 意見なし  「徴収吏員催告徴収事業」 意見なし  「休日等開庁事業」 <b>【委員】</b> ・土日祝日すべて、町民のニーズに合わせて開庁するに越したことはないが、無制限に 24 時間営業のコンビニのようにはなれないと思う。有限の財政的・人的資源の中でいかに最適なサービスを提供するかということは、官公庁であっても民間と同様だと思う。実現可能な範囲で効率的な場所・時間・人数を今後検討していけば良いだろう。  「区長等支援事業」 <b>【委員】</b> ・全体的に文章が抽象的。 ・具体的に何をどうするかが書かれていない。 ・アパートが多い区では加入率が 70%くらいのところもある。加入している人と加入していない人とで受けられるサービスが違うという問題がある。自治会費を町民全員から徴収し、全員加入として、町民全員が均等にサービスを受けられる仕組みにしてはどうか。そうすれば、この人は区費を払っていないから広報紙が届

かないといったことにならないと思う。また、区長に報酬が直接入るという現在の制度から、自治会として町から補助金が入る制度に変われば、区長手当はその区で決めれば良い。

**【事務局】**

- ・現在、担当課ではどのような形が良いか検討をしているところであり、具体性は欠けるが、新たな自治制度という方向に動くということを打ち出しており、中身はこれから具体化していくことになる。

**【委員】**

- ・対応方針にある「新たな制度」という言葉の前に「報酬を含めて」など入れられなかったのか。
- ・ここまで記載していれば何十歩も前進だろう。区長の業務は行政との橋渡しをすること。ごみ集積所が無いとか、防犯灯が無ければ、その住民が区に加入していてもいなくても実際には対応しなくてはならない。町民運動会ならば、区に加入していない世帯の子どもだからと言って参加させないというわけにはいかないし、参加すれば区で用意した弁当も実際には食べさせてしまう。現実的には、加入していない人を区別しているのは回覧板くらいだろう。そうであれば、最初から全員が加入する仕組みが良いのではないかと思う。
- ・町のサービスと、行政区のサービスが二重構造になっている。区に加入してなくても、町税を納めているのだからサービスを受けられて当たり前で、なぜ区費を払わないとサービスを受けられないのかという論理も成り立つ。区長の立場では、区費を払っている人にはサービスをするという原則があり、しかしながら、現実には払っていないからと言って村八分にするようなこともできない。区に入っているかどうかと関係なく、区で行うサービスは均等に受けられ、イベントには皆同じように参加するというようにできると良いのでは。
- ・二重構造というのも、明確な二重構造になっていればそれでも良いと思う。自治会があり、会費を徴収して、その人たちだけで活動するということならば、それはそれで良いのでは。その場合、町民全員に対する福祉は町がすべて提供し、自治会に入っているかどうかとは無関係にサービスを受けられるようにしてはならない。
- ・ここでこれだけ意見が出るのだから、区長を務めている方たちもそれぞれ考えを持っていると思う。研修会という機会があるのだから、各区長の自由な意見が出る場を設けたり、今あがったような矛盾点を整理する機会を設けたりし、区長からのボトムアップで制度の見直しができるような場があると良いのでは。民意を動かすことは容易ではないと想像できるので、時間をかけても良いと思う。
- ・見直しという表現があるが、毎年行っている見直しを今年も行うというのでは意味がない。そこが具体的にないと良い。
- ・関係機関と協議を進めていく、見直しをするというのは、大きな変化が無いにも関わらず、うまく言葉を使ってまとめたというだけにも思ってしまう。
- ・「新たな制度の調査研究を行う」とあるので、既存の制度とは別の新しいことを進めるという意味であり、大きく前進したと理解した。

**【事務局】**

- ・担当課では、今のままでお茶を濁そうという意図ではなく、問題点を理解しており、違ったものにしていきたいという考え方。

**【委員】**

- ・様式が「取組方針」となっているが、「次年度の取り組み」、「具体的取り組み」といった項目にしてはどうか。
- ・外部評価委員会が発足され、たくさんの意見が出たが、担当課の考え方は官僚用語で具体性に欠ける。これでは外部評価の効果はあったのかと言われかねない。
- ・報告書案の各事業ページでは、最初に担当課の内部評価の内容、2つ目にヒアリングにおける指摘事項、3つ目にそれに対する対応方針という構成になっている。3つ目の対応方針だけで今後の事業が運営されると、2つ目にある外部評価

委員の指摘事項の意味が薄くなってしまふ。

**【事務局】**

- ・この場で意見が挙げられた事業について対応方針の下に付帯意見を追加する形としたい。

「庁舎維持管理事業」

**【委員】**

- ・成果指標の目標が復旧までに3日というのが長く感じる。最初は3日としても、早くできるのであれば、目標を2日に縮めるなど柔軟に対応していただきたい。

「人材育成事業」

**【委員】**

- ・参加率 95%の目標は良いが、研修に参加することが目的になってはいけない。本人の職務への意識、職務への達成度などを聞けないものか。研修復命書でそういったことを把握するなどして欲しい。
- ・研修が役に立つかが研修率に反映するような方法もあるだろう。全員参加しなさいという研修ばかりでなく、役に立つと思えば自主的に参加するような形にし、参加率が低ければ総務課で内容を工夫し、内容が良くなれば参加率が上がるようなものがあったら良い。

「住民情報ネットワーク運営事業」

**【委員】**

- ・成果指標の目標が 99%となっており、それは良いと思うが、年間の安定稼働率なのだから 99%以上は当たり前。30分で復旧して欲しいところを1時間かかったら職員は困るし、窓口でも住民票の写しを交付できないのだから、0.01%で大きく変わる。小数点以下第2位くらいまで把握しておき、本来は 99.50、99.51などで捉えて欲しい。

「固定資産税（家屋）賦課事業」

意見なし

⇒各事務事業の評価結果については、「区長等支援事業」にのみ付帯意見を追加することを委員会として確認。

(2) 報告書（案）について

**【委員】**

- ・4-2の見出しが「外部評価委員会の課題」とあるが、むしろ、外部評価委員会で指摘した内容であり、外部評価委員会で浮かび上がった課題だろう。
- ・「外部評価過程における課題」で良いだろう。

(委員長より追加文案の説明)

**【委員】**

- ・内容には異論無いが、職員が納得し、実行してもらえるかが問題。実行しなくてはならない仕組みをつくるべき。担当の職員ができていない部分を表に出し、それを解決した場合は、何らかの褒賞、例えば広報に載せるなど、やる気を出させることが重要。「こういうことが大事だから、こうやりなさい」と言うだけでは、なかなか人は動かない。

**【事務局】**

- ・褒賞として何か与えるということはなかなか難しいが、事務局ができることとし

て、報告書の中で好事例を紹介することとした。4-3として加えることとし、文言の修正等については事務局に一任していただきたい。

(来年度における対象事業の考え方について事務局より案を説明)

**【委員】**

- ・予科練平和記念館はオープンしてから時間が浅い。また、指導室は評価すべき事業があるのか。
  - ・新規事業を取り上げることは、実績が無い中での評価となるため、難しい。
  - ・複数の事業をまとめることは、事業名を見てみないと判断できない。
- ⇒対象事業については、来年度、事業のリストを見た上で判断すること、事業数、会議の開催日数は今年度と同様とすることについて、委員会として確認。